

令和 5 年 1 月 27 日

今後の進め方について

厚生労働省 医政局

特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

今年度に整理する内容

データヘルス改革工程表に記載のあるR4年度中に整理する内容

- 全国的に電子カルテ情報を閲覧可能とするための基盤（電子カルテ情報交換サービス（仮称））のあり方
- 基盤の運用主体・費用・オンライン資格確認等システムや政府共通基盤との関係
- 医療情報の保護と利活用に関する法制度のあり方
- 閲覧する基盤の運用開始時期

第8回データヘルス改革推進本部資料（令和3年6月4日）

基盤WGで検討する事（経緯等）

- データヘルス改革工程表に従って、医療情報ネットワークの基盤の在り方（主体、費用、オンライン資格確認等システムや政府共通基盤との関係、運用開始時期等）及び技術的な要件について、令和4年度までに調査検討し結論を得る

第7回健康・医療・介護情報利活用検討会及び第7回医療等情報利活用WG（令和3年7月29日）
第1回健康・医療・介護情報利活用検討会医療情報ネットワークの基盤に関するWG（令和3年11月5日）

- ・全国的に電子カルテ情報を閲覧可能とするための基盤（電子カルテ情報交換サービス（仮称））のあり方の技術的な要件等に関しては、ヒアリングを踏まえ次回の基盤WGでとりまとめ案を提示